

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年6月12日(木) 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 宇山茂之 堀井慎一朗 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 岡野茂
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 加藤武徳総務部長 岡本貢生活福祉部長 足羽幸宏企画振興部長 天野武美環境建設部長 福本敬夫財政課長 松本武士税務課長 野木一伸社会福祉課長 下森一克地域交通課長 酒井繁輝商工観光課長 杉谷美和紀建設課長 信清裕司下水道課長 高浦光司財政課財政係長 瀬尾貴範税務課市民税係長 藤永信峰社会福祉課生活福祉係長 原田淳司地域交通課地域交通係長 今村俊洋商工観光課観光振興係長 野崎義雄建設課管理係長 爲石将雄建設課農林整備係長 有田健一郎建設課災害復旧係長 亀石哲司下水道課下水道係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名(うち議員 桂藤和夫議長)
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第73号 令和7年度庄原市一般会計補正予算(第1号)
議案第74号 令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は17名であります。欠席届が岡野茂委員より提出されております。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 付託議案

議案第73号 令和7年度庄原市一般会計補正予算(第1号)

議案第74号 令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算(第1号)

○徳永泰臣委員長 令和7年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第73号、令和7年度庄原市一般会計補正予算第1号から議案第74号、令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。議案第73号、令和7年度

庄原市一般会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○加藤武徳総務部長 先日御上程いただきました一般会計及び下水道事業会計の補正予算について御審議をいただきますので、よろしくお願ひします。まず財政課長より総括の説明をさせていただきますので、そのあと各課よりそれぞれの補正予算の概要について説明いたしますので、よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 それでは議案第73号、令和7年度庄原市一般会計補正予算第1号について、まずは総括説明をいたします。補正予算書については先般の本会議で概要説明をしておりますが、まずは昨年度発生しました雪害の状況について御説明します。冬期の降雪により、西城、口和、高野、比和地域の公共施設において雪害が発生しております。対象となります施設は、ひば道後山高原荘など4カ所、修繕等に必要事業費の総額305万円を該当する各事業へ計上しております。なお4件ともに共済金の対象となる見込みで、諸収入に事業費の2分の1相当となります152万3,000円を増額計上しております。続いて補正予算案の説明の対象事業ですが、補正額が100万円を超える増額補正、または1,000万円を超える減額補正の事業について、建制順により各担当課より順次説明を行います。それでは早速ですが、財政課所管の補正予算について御説明します。補正予算書の22、23ページをお開きください。最下段の13款1項4目01過疎地域持続的発展基金の積立金については、原資となります過疎債の発行限度額について、算定基礎である前年度基準財政需要額が見込みを上回ったことに伴い増額となったもので、基金に積み立てます積立金280万円を増額補正するものです。また、この過疎地域持続的発展基金積立金については、財源として表中の財源内訳にございますとおり、地方債、これは過疎債ですが、280万円を増額計上しております。財政課の説明については以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 続きまして、生活福祉部に関係いたします補正予算について説明をいたします。詳細説明は担当課長がいたします。

○徳永泰臣委員長 社会福祉課長。

○野木一伸社会福祉課長 それでは社会福祉課所管のものについて御説明します。予算書14、15ページをお開きください。3款1項社会福祉費のうち、1目社会福祉総務費、15電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業について説明します。本市においては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、これまでに住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯等への給付や、定額減税調整給付金を支給しております。令和6年度に実施された所得税、個人住民税所得割の定額減税において、定額減税可能額が令和6年分の推計所得税額、または令和6年度個人住民税所得割額を上回ると見込まれる方に対し、定額減税しきれない額を市から調整給付として支給しております。調整給付の支給については、令和6年度所得税額の確定を待った場合、速やかに支援が行えないことから、令和5年の所得等をもとに推計した令和6年分推計所得税額を用いて算定しております。このたび令和6年分所得税額が確定したことから、本来給付すべき額と実際に給付した額との間で不足が生じた方に、令和7年度に不足額給付とし

て給付するものです。不足額給付の主な支給対象者は、退職や事業不振等により令和5年所得よりも令和6年所得が減少した方や、子の出生等により扶養親族が増えた方を想定しております。11 役務費のうち01 通信運搬費は、確認書や決定通知書送付のための郵便料120万1,000円、12 委託料01 業務委託料は、定額減税不足額給付金支給事業を行うためのシステム改修業務委託料282万5,000円。18 負担金補助及び交付金、04 補助金7,221万円は、先ほど御説明しました不足額給付金で、事業合計で7,703万2,000円を追加計上するものです。なお、この事業の財源については、国庫支出金に事業費と同額の7,703万2,000円を増額計上しております。社会福祉課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。横路委員。

○横路政之委員　　これは全ての対象者を把握して、案内といえますか、をしているのか。それとも、申請に基づいて申請した人だけにするのか、どちらなのでしょう。

○徳永泰臣委員長　　答弁。社会福祉課長。

○野木一伸社会福祉課長　　こちらの金額については、国の示した推計ツールで対象者等を推計しております。対象者のうち約半数についてはプッシュ方式という形で、確認書を送付する予定にしております。残りの方については申請方式ということで考えております。

○徳永泰臣委員長　　横路政之委員。

○横路政之委員　　申請ということになると、気づかない人といえますか、締切りになって出てくるとかがあると思うのですが、そこら辺の細かい対応を考えられていますか。

○徳永泰臣委員長　　答弁。社会福祉課長。

○野木一伸社会福祉課長　　周知については広報紙、ホームページ等でできるだけたくさんの方に目に留めていただく形で周知方法等を検討していきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長　　続いて地域交通課所管の補正予算について御説明します。一般会計補正予算書第1号14ページ、15ページをお開きください。上段の表です。2款1項13目生活交通対策費、事業番号02JR利用促進対策事業、10節需用費、06修繕料7万7,000円については、備後西城駅のトイレの洗面器及び配管が経年劣化により破損したため、これを取り替える費用として追加計上するものです。続いて18節負担金、補助及び交付金、01負担金の1,094万6,000円について御説明します。この負担金は、備後庄原駅から備中神代駅間の交通手段再構築に関する協議を行う芸備線再構築協議会において、本年度事業費全体で1億2,000万円の実証事業・調査事業を実施するための本市負担金として1,094万6,000円を追加計上するもので、その内訳は実証事業が931万8,000円、調査事業が162万8,000円です。それぞれの事業内容について、先般の議員全員協議会での御説明を繰り返す内容もございますが、改めて御説明します。まず実証事業については、昨年度に実施された調査事業で、地域経済効果を検証するため実証実験を行うことが望ましいとされた施策提案に基づき、構成員間で事業内容を調整する中、先月開催された幹事会において実証事業の事業概要等について合意形成を図ったところです。具体的には、来訪者や住民の利用に合わせた鉄道サービスの拡充として、本市や新見市への来訪者向けの土休日の増便、住民向けには帰宅時間帯のダイヤ変更を行うほか、芸備線

のダイヤに合わせたバスや乗り合いタクシーなどの2次交通のアクセスを改善するなどにより、利便性の向上による利用増に取り組むこととしております。また観光面では、列車の内外装のラッピングなど、列車自体の観光コンテンツ化を図るとともに、駅マルシェの開催などにより駅周辺のにぎわいを創出するほか、観光ツアーの造成により、市外からの来訪による地域活性化を図ることなどの実証事業を実施することとしております。このほか、自治体や地域団体が実施する芸備線再構築に資する取り組みに対し、プロモーションによる強化・支援や、これら実証事業の施策で得られた利用者数や消費額等のデータを分析して効果検証を行い、地域経済効果を測定することとしております。なお、芸備線の増便、ダイヤ変更及び2次交通に関する取り組みを除く事業の実施に当たっては、複数の事業者から企画提案を求めるとしており、6月6日から26日までを公募期間として公募を行っているところです。次に調査事業については、協議会や幹事会での議論に即応できる調査体制を構築することにより、昨年度の調査事業から派生する追加的な調査をはじめ、まちづくりや観光等との連携により、地域社会や公共交通の持続可能性の調査の実施などを想定しているところです。これらの負担金の積算に当たっては、調査事業、実証事業とも、これまで構成員間で合意形成が図られていた国が50%、JR西日本と沿線自治体をそれぞれ25%とする基本的な割合のほか、庄原新見区間の沿線距離や事業の実施回数などによる案分により積算をしております。次に移ります。事業番号05 交通交流施設管理運営事業、17節01 備品購入費115万円については、庄原市交通交流施設備後庄原駅の地域交流室に設置している冷暖房設備の更新費用として追加計上するものです。当該冷暖房設備については、改修前の備後庄原駅で使用していた設備を移設して使用を続けていたもので、経年劣化により本年4月から風向ルーバーが作動しなくなっております。製造から20年以上経過し、部品供給が終了していることから、部分修繕ではなく設備全体を更新するものです。地域交通課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○足羽幸宏企画振興部長　　続きまして企画振興部に関する予算を説明いたします。詳細は担当課長より説明させますので、よろしく申し上げます。

○徳永泰臣委員長　　商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長　　商工観光課からは、観光交流費の補正について御説明します。18、19ページをお開きください。中段ですが、7款1項3目観光交流費です。09ひば道後山高原荘管理運営事業246万円の増額は、雪害による雨樋の修繕料246万円を増額するものです。破損の原因は、入浴施設の屋根の上にあった大量の雪が屋根から落ちた際に、雨樋が雪に引っ張られ負荷がかかり破損したので、破損箇所の雨樋を撤去し新材による取り替えを行います。なお、新材は雪害対策として、雨樋上部にカバーを設置し、落雪時に雪が引っかからない製品にします。財源については2分の1を特定財源として、13ページのとおり災害共済金を見込んでおります。続いて、14道の駅たかの管理運営事業180万2,000円の増額は、3月末に道の駅たかの軒下の天井で経年劣化による雨漏りが生じ、軒下天井盤の腐食により天井が剥がれ、落下しました。業者調査の結果、屋上の防水処理箇所からの雨漏りにより軒裏に水がたまり、軒下天井及び垂木の腐食が原因と確認できたため、修繕料180万2,000円を

増額するものです。なお、財源については全額一般財源となります。商工観光課からの説明は以上です。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。環境建設部長。

○天野武美環境建設部長　　それでは環境建設部所管の一般会計及び特別会計に係る補正予算について、各担当課長より説明させます。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長　　建設課長。

○杉谷美和紀建設課長　　16 ページ、17 ページをお開きください。下段、6 款 2 項 3 目基盤整備促進事業費、01 基盤整備促進事業 2,808 万 3,000 円の増額は、西城地区栗頭首工整備工事において、本年 3 月初旬の降雨による増水で仮締切室内へ水が流入し損傷したこと。それにより 5 月末までの完了が困難となり、秋以降、工事再開による仮設道路再設置の費用、工事請負費 2,000 万円のほか、工事期間延長に伴う取水ポンプ運転経費 808 万 3,000 円の増額です。なお財源として、1,400 万円の国県支出金を追加計上しております。次に 20、21 ページです。下段の 11 款 1 項 1 目農地災害復旧費、02 過年農地災害復旧事業の 9,658 万円の増額は、昨年の東城東部地域を中心に発生した令和 6 年 8 月豪雨災害復旧工事、農地 48 カ所の復旧に対する国の事業費の追加配分です。次に 22、23 ページです。2 目 02 過年農業用施設災害復旧事業 3,870 万 1,000 円の増額も、先ほどの理由と同様、令和 6 年 8 月豪雨災害復旧工事、農業用施設 28 カ所の復旧に対する国の事業費追加配分です。建設課の説明は以上です。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認めます。続いて、議案第 74 号、令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号を議題とします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長　　下水道課が所管します議案第 74 号、令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号について御説明します。このたびの補正予算の内容は、資本的支出について、建設改良費の処理場建設改良費において経年劣化による庄原市浄化センターの機器更新工事の増額が主な内容です。資本的収入についても、財源不足を調整するために企業債負担金を増額計上するものです。それでは補正予算書 6 ページ、予算説明書補正を御覧ください。まず、資本的支出について御説明します。建設改良費、処理場建設改良費、工事請負費 1,815 万については、庄原市浄化センター No. 2-2 エアレーション装置インバータ更新工事です。庄原市浄化センター内の汚水処理を行う池で稼働しているエアレーション装置のインバータが故障したことにより、放流水の水質基準を満たさなくなる恐れがあることから、現在水質基準を保つために応急対応を行い稼働している状況であるため、機器の更新工事を行うものです。この補正により、資本的支出は総額で 1,815 万円の増額補正を行うものです。今回の 6 月補正の財源調整として、資本的収入の企業債 1,810 万円、一般会計負担金 5 万円を増額計上しております。令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号についての説明は以上です。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○徳永泰臣委員長　　それでは採決を行います。まず、議案第73号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数16人、賛成16人、反対0人。以上のおり賛成全員であります。よって、議案第73号は原案のおり可決すべきものと決しました。次に、議案第74号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数16人、賛成16人。以上のおり賛成全員であります。よって、議案第74号は原案のおり可決すべきものと決しました。この場合お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前10時26分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長